



一 般 質 問 …… P 2 ～ 4
3月定例会

町 議 会 審 議 結 果 …… P 5 ～ 8
2月臨時会、3月定例会

予 算 審 査 …… P 9 ～ 12

委員会等の動き・行政報告・意見書
…… P 13 ～ 15

表 紙 の コ メ ン ト …… P 16



川下り用のボートと大田俊斉さん
(アルパインリバーガイド 4月6日)

第2回町議会

町政を問う

一般質問

令和3年第2回町議会（定例1）の一般質問は、3月17日に行い、籠味議員ほか計2人が町長の考え方を問いました。

（記事の内容は要点を掲載しております。）



（籠味議員）

コロナ記録

将来の危機やまちづくりの教訓として

町長―記録を保存し活かしたい

新型コロナウイルス関係の記録保存について

籠味正樹議員

新型コロナウイルスの影響は一年以上続き、行政や民間など、さまざまな対策が行われている。影響や対策、議論の経過などの記録を残すことが大事。新型コロナウイルスが終息したとき、将来の危機やまちづくりの教訓として、関係者のコメントなども加え、町の大事な資料として残すことができないか。

町長答弁

未だに世界的な流行が続き、社会経済に甚大な影響を及ぼしている。町内でも感染者が確認され、拡大の恐れがあったが、現在は感染者がゼロの状態となっている。感染症対策に関する記録保存は、非常に重要なものと認識している。町対策本部会議の方針、感染者確認後の対応状況や国、道の指針や対策などを記録して残している。「安全安心なまちづくり」を進める上でも、教訓などを整理し、記録保存し、今後の全般的なまちづくりにも活かしていかなければならないと考えている。

再質問

残していく記録を読み、活かしていくのは、将来の町長や職員だと思うが、その点について、どのように考えているのか。

答 弁

記録の内容を今後詰めていくが、行政的には重要な記録となる。ウイルス変異など、見定めながら記録を保存していきたい。

再質問

ウイルス対応には、いくつかの選択肢があったと思う。その中で、どういった対策を選んできたのか、また、上手いかなかった対策もあるかもしれない。そのような経過も残すことが大事。いろんな現場で対応した職員の声をインタビュー形式で残すこともひとつの方法だと考える。職員は悩みながら対策に当たってきたと思うので、将来の職員のために残せる記録がある。その点についてはどうか。

答 弁

会議や災害対策本部としての議論の経過、医療機関、保健福祉関連の動きなど、記録はつぶさに残している。誰が見ても参考になるよう整理し、国や道との関係でも教訓があったので、活かすべく記

録として保存していきたい。

再質問

今回の対策を通して、さまざまな調査をしたと思う。経済や福祉など、今まで見えていなかった上川町の姿が見えたのではないかな。町内には、どのような産業があり、町を支えてきたのか。そういうことは、すぐにでも町づくりに活かせると思うが、どうか。

答弁

われわれが今まで気づいてなかったことが、いろんな分野で分かった。再認識させられたことも多かった。新しい時代へ向けてのあり方を業界と行政で議論している。また、医療についても旭川圏域二次医療圏の機能が問題だと思った。われわれも声をあげ、質や機能を高める対応はしていかななくてはならない。ほかにも保健所の機能や感染時の公表など、問題点と想ったことを町として、整理をし、保存していきたい。

産業振興

人口減少対策に基幹産業の安定化を

町長―各産業の振興に取り組んでいく

上川町の人口流出を止めるために基幹産業をどう守るのか

溝口久男 議員

人口減少を少しでも食い止めるためには基幹産業の安定化が大切だ。農業では、貿易協定の発効による農畜産物の輸入増加は大きな影響が出る。観光・商工業では、韓国との問題、新型コロナウイルスによる相次ぐキャンセルで大きな影響が出ている。林業でも若い労働者が辞め、作業が遅れる。できない現状にある。今後、どう対策をとるのか。



(溝口議員)

町長答弁

本町の人口はピーク時の1/4以下の人口となっている。農業では、中山間地域等直接支払交付金での所得保障と農業生産活動支援や農地改善対策事業での圃場拡大で、作業効率向上と収益力の強化に取り組んでいる。農業担い手対策協議会を中心に就農希望者へのプロモーションや農業体験研修生の受け入れなどに取り組んでいる。観光及び商工業では、新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、経営継続支援給付金、旅館業事業者支援金などの事業継続への支援や地域経済応援券や層雲峡プレミアム商品券、層雲峡温泉特別プランの実施により地域経済の活性化を図ってきた。しかし、未だに経済活動が停滞している。国の第3次地方創生臨時交付金を有効に活用し、新年度でも引き続き施策を実施していきたい。

林業では、持続的な経営と生産木材の高付加価値化を図るため、町産利活用事業を展開している。旭川農業高校、北海道大学と連携し町有林での林業実習など、交流人口の増加と人材の育成を進めたい。

再質問

農地改善対策事業を取り組んでいるが、実態は農業者の負担も大きく、圃場拡大のみで、排水対策が遅れ気味であるが、今後の考えは。

答弁

圃場整備を中心に基盤整備を展開している。しばらくこの事業は支援したい。稲作だけではなく畑作でも排水対策も含めた施策を今後進めていく。この町の農業も時代にあったやり方に切り替える転換期にあると思っている。

再質問

担い手対策協議会を通じて、就農者へのプロモーションなどを実施

施しているが、農業体験実習生が何人ぐらい参加され、研修生が新規就農するような現状にあるのか。

答 弁

農業は若い人たちが魅力を感じ、やってみたいという状況ではない。我が町の農業では、品質と消費者に喜ばれるものをどう生産するかだと思ふ。同時に6次産業化に一步でも近づける努力が必要である。農業・観光・商工が連携する必要がある。後継者が見通せない地区もある。一つの策として法人化していく必要がある。若い人たちにも魅力が感じられる農業について、議論をしなければならない。



令和2年秋の実り

再 質 問

これから長くコロナと付き合わなければならぬ現状である。層雲峡のホテルの安心・安全を確保するため、従業員全員にPCR検査を実施している町、観光地というPRと診療所で検査できるような対応が必要と考えるがどうか。

答 弁

PCR検査は、「対象全部に、ほとんどやればよい」という話ではなく、やれない現状にある。ただ、「医療センター」では、他の町に比較して非常に俊敏な対応はやっている。第3次の国の交付金が約8千8百万円で確定しているので、商工会や観光協会と協議し、有効な施策を改めて進めていきたい。考えているのは1人1万円の商品券の発行、層雲峡の宿泊者に対して、町内で使える1人2千円の手ケット発行などを中心に協議している。固まり次第、説明したい。

再 質 問

林業に関して、町産財の有効利

用としてクラフト製品の開発を進めているが、地元で生産、開発できる体制を進めていただきたい。

森林林業再生プランを平成22年に策定し、今まで進めてきた。その中で、平成26年には森林組合の現場労働者も17人に増えたが、今は6人程度に減っている。ウッドチップ協同組合が必要とする材も出せない、確保が大変厳しいという状況になっている。労働者が減ったことについての認識は。



上川町・旭川農業高校並びに
北海道大学との地域包括連携協定

答 弁

人材確保がなかなかできない。確保しても長続きしないのが、今

の状況とされている。従業員の労働条件が非常にきついのが大きな問題だと思っている。理事会でも意見反映しながら、労働条件を少しでも引き上げ、意欲を持ってやれるような状況を作っていくかなければならない。旭川農業高校や北海道大学との連携を22日に協定する。将来に向けて、地域林業人材育成に活かしていきたい。

再 質 問

森林組合は、今までにない大変厳しい現状だと考えている。今後の対応についてお願いしたい。

答 弁

林業は町にとっても重要な産業だと思っている。行政としても、支援策をしっかりと持ってやっていかなければならない。チップ原料の確保については、国有林の協力を要望している。道有林では、現場での森林組合のリスクを少しでも回避するような対応も必要と思っている。

議 案 審 議 結 果



審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決・承認等を行いました。

2月臨時会

2月5日に開会。令和2年度一般会計補正予算の1件を審議し、同日閉会。

可決議案等

■補正予算

◎令和2年度上川町一般会計補正予算（第9号）

○歳入歳出それぞれ3,964万7千円を追加し、総額を65億9,668万9千円とするもので、補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金に係る各事業の執行状況により見込まれる執行残の有効活用を図るため、飲食店に50万円又は30万円を給付する飲食業緊急支援給付金事業をはじめ8つの事業を新規・追加し、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業やふるさと応援寄附金の増に伴う基金への積み立てが主なものです。

3月定例会

3月5日に開会し、会期は19日まで。行政報告、条例の改正6件、条例の制定1件、指定管理者の指定1件、令和2年度一般会計ほか全7会計の補正予算、令和3年度一般会計ほか全8会計予算、令和3年度一般会計補正予算などの33件を審議し、18日閉会。

付託議案等

■当初予算

◎令和3年度上川町一般会計予算ほか計8会計予算
・予算審査特別委員会に付託

可決議案等

■条例の改正

◎上川町立給食センター設置条例の一部を改正する条例について

○令和3年度より上川高校への給食を提供できるようにするための改正です。



◎介護保険条例の一部を改正する条例について

○「上川町介護保険事業計画」の3年に1度の見直しに伴う第1号被保険者の介護保険料の改定（保険料現状維持）と新型インフルエンザ等特別対策特別措置法等の一部改正に伴う改正です。

- ◎上川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
 - 国の指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等が改正されたことに伴う改正です。



■指定管理者の指定

- ◎大雪高原旭ヶ丘交流施設に係る指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について
 - 大雪森のガーデンなどの施設の管理を平成30年から指定管理者として行っている大雪山ツアーズ(株)を令和3年4月1日から3年間引き続き指定するものです。

■補正予算

- ◎令和2年度上川町一般会計補正予算（第10号）
 - 歳入歳出それぞれ1億1,299万6千円を減額し、総額を64億8,369万3千円とするもので、補正予算の内容は、事業執行終了や見込に伴う整理予算のほか、主なものは、介護保険事業・介護老人保健施設事業・診療所事業特別会計への繰出金、私立幼稚園施設型給付費及び一時預かり事業の負担金、ふるさと応援寄附金の増に伴う返礼品の経費などです。

■質疑内容

- ◎高梨沙羅選手の活躍に対する町の取り組みについて

Q（笠間議員）今回、世界選手権で銅メダルの獲得、ワールドカップで節目である60勝したということで、その活躍に対して町としての祝勝会などの計画はないのか。

A（教育長）世界での活躍は素晴らしいことと思っている。上川町の名前も相当PRして頂いている。その功績に対して、町としてもどういった形、方法が良いのか十分検討して、対応をしていきたい。

- ◎「いきいき福祉・健康センター」について

Q（籠味議員）一昨年12月オープンということでの1年間を通した初めての予算だったと思う。当初の見積もりと実際執行しての違いは。

A（保健福祉課長）夜間の電気料の節減など施設職員の協力を得ながら、経費の節約に努めてきたことと、人件費も当初見込みより抑えることができた。収入では、見込みより、料金をいただける方の利用が、夏場以外は厳しい状況だったが、65歳以上の方は、毎日100人近くの方がご利用いただいている。利用料金に見えない分での利活用はされている。



いきいき福祉・健康施設



◎公営住宅の入居状況について

Q（籠味議員）公営住宅料が当初予算より増えている。入居状況の背景は。

A（建設水道課長）例年の入居状況から予算組みをしたが、3月時点までに予定より15戸多い入居希望があり収入増となった。

◎指定寄附50万円について

Q（籠味議員）指定寄附金で50万円増えているが、内容は。

A（企画総務課長）町内の事業者から教育関係にということで寄附いただいた。

◎入湯税の減額について

Q（久米議員）入湯税が大きく減額となっているが、この減収の補てんを、どのように行ったのか。

A（副町長）新型コロナウイルス感染症の影響で早い時期から減収が見込まれたことから、できるだけ歳出の縮減を各課に指示し、事業の見直し、繰り延べなど、経費の縮減を図ってきた。

◎町内の排雪について

Q（笠間議員）今年は大雪で、雨交じりの雪も降り、町内の道路の状況が狭く大変危ない状況である。火災や災害があったときに消防車両等が入っていけない状況である。安心安全のまちづくりを進めていく上でも、早急に排雪の対応が必要である。作業員の雇用期間が限られている中で間に合うのか。間に合わない時は業者に委託し、進めるべきでは。

A（建設水道課長）2、3月にかけてまとまった雪が降り、雨交じりの雪も降り、非常に道路が交差できないほどの状況になっているのが事実である。2月後半から排雪を始めているが、雪が重く手が回らず住民の皆様には迷惑をかけている。20日頃までには完了させるよう進めている。予算も限られているが、状況が追いつかない時には、除雪業者に委託も検討をしたい。



たべもの交流館

◎たべもの交流館の状況について

Q（濱田議員）閉館されて1年以上経っているが、開館の目途など進捗状況を聞きたい。

A（産業経済課長）新しく事業を行ってくれる業者と協議を進めている。設備も10年以上経過し、更新等も必要となっているので、開館時期は未定だが、業者と調整を行っているところである。

◎令和2年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ3,867万4千円を減額し、総額を4億8,700万4千円とするもので、補正予算の内容は、国保事業状況報告システム負担金及びインフルエンザの予防接種者等の増等で主なものは事業執行終了や事業確定に伴う減額などです。

◎令和2年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ54万1千円を追加し、総額を7,396万6千円とするもので、補正予算の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

◎令和2年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ3,185万1千円を追加し、総額を5億385万1千円とするもので、補正予算の内容は、介護サービス給付対象者の増加による各サービス給付費等の増及び準備基金積立金のほか、予算整理を行うものです。

◎令和2年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ1,856万3千円を減額し、総額を3億9,166万4千円とするもので、補正予算の内容は、国からの新型コロナウイルス緊急包括支援事業により、トイレ手洗いの非接触式自動水栓への取替、医療廃棄物処理委託料などの補正のほか、予算整理を行うものです。



◎令和2年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）

○歳入歳出それぞれ685万3千円を減額し、総額を1億7,243万9千円とするもので、補正予算の内容は、新型コロナウイルスの感染防止に伴う医療廃棄物処理委託料補正のほか、予算整理を行うものです。

◎令和2年度上川町公共下水事業特別会計補正予算（第4号）

○歳入歳出それぞれ786万1千円を減額し、総額を3億483万5千円とするもので、補正予算の内容は、新型コロナウイルスによる観光客の減に伴う下水道使用料の減と各事業確定に伴う予算整理を行うものです。

◎令和2年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第4号）

○収益的収入で232万円を減額し、総額を1億4,715万に、資本的収入で2,414万1千円を減額し、総額を3億5,689万1千円とし、収益的支出で377万7千円を減額し、総額を1億1,704万4千円に、資本的支出で2,596万7千円を減額し、総額を3億8,749万2千円とするもので、補正予算の内容は、事業確定による予算の整理及びそれに伴う消費税等の還付額の減額補正が主なものです。



層雲峡浄水場

■審査報告

◎委員会審査報告

○総務文教常任委員長から、付託された「上川町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について」に関して、「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告。

○予算審査特別委員長から、令和3年度一般会計ほか全8会計予算について「原案どおり認定すべきもの」と決定したとの報告。

算査

予審

令和3年度一般会計ほか8会計の予算を審査

予算審査特別委員会（溝口委員長）は、3月5日開催の定例町議会で付託を受けた令和3年度各会計予算について、17日と18日に全会計の審査を行い、全8会計を原案のとおり決定しました。特別委員会での審議内容をお知らせします。

一般会計歳出

おもてなし花壇の整備

農議員
昔議

昨年、町内会等と呼び掛け一部植栽、一部放置されていたが、今年対応はどうするのか。

総務課長
企画

今のところ例年どおり花の植栽は行いたい。コロナの状況によっては植栽の中止もあるが、花いっぱい会とも協議したい。花いっぱい会の会の植栽が中止となった場合には、町内会に協力をいただきながら整備をしたい。昨年は経費を町内会で負担いただいたが、できる限り、そのようなことがないように進めたい。

コミュニティバス事業

川議員
湯議

バスの今後の改良点や問題点は。

総務課長
企画

今のところ苦情等もないので、今後は、運行経路を周辺地域までどのような形で広げられるか。または、それに変わるものを配慮していけるかということが課題である。



コミュニティバス
かみくる

地域おこし企業人事業

農議員
昔議

都市部の企業人を受け入れて、町の魅力向上に結び付く業務に従事することであるが、どのような分野の方を考えているのか。委託料の内訳は。交付税措置は、どの程度あるのか。

経済課長
産業

2人のうち1人はPR会社と担当者レベルで協議を進めている。もう1人はアパレル関係を中心に事業展開する会社の方を考えている。委託料は企業からの提案を受ける経費で、特別交付税の措置率が50%。負担金は人件費相当で、全額が特別交付税措置される。

議員
籠

受け入れの一定期間とはどのぐらいなのか。その間、上川町に住むのか。

経済課長
産業

一定期間は6ヶ月から最長3年まで。派遣期間が決定はしていないので、今の段階では申し上げられない。町内の賃貸住宅や南町のシェアハウスも検討している。

議員
籠

地域おこし協力隊との協力で、想定していることはあるのか。

経済課長
産業

企業人は「地域おこし協力隊」のプロフェッショナル版で、「地域おこし協力隊」とも一緒に事業に取り組むとか、新たなプロジェクトの検討など、複合的に行っていきたい。

防災用品の備蓄

議員
泉

防災用品の備蓄について、新年度予算で、どの程度のことを考えているのか。

総務課長
企画

5カ年の備蓄計画を、昨年策定した。この計画に基づき、年次計画で防災備蓄品を充足させたい。具体的には、食料や発電機などを予定している。

農業次世代人材投資事業

藤員 遠議 農業次世代人材投資事業の内容を説明してほしい。

産業経長 課長 新しい担い手に交付される道の補助制度で、補助額は農業所得により変化する。

1人上限百50万円が2人、百20万円が3人分と事務費を計上。全額の補助金で町を経由して交付する。

道営土地改良越路豊原農業用道路整備事業

味員 籠議 毎年少しずつ進んでいるが、今回の予算で、どれぐらいの進捗率になるのか。終了見込み何年度か。

産業経長 課長 今年度は延長4百m程度の改良事業を計画している。道が実施するので、変わる可能性はある。今年は傾斜がきつい箇所を施工するので、事業費に対して延長が稼げない。進捗率は、約半分ぐらいの状況である。道の予算もあるが、目途としては令和5年度の事業完了を目指している。

旭ヶ丘地区水道施設維持管理事業

藤員 遠議 旭ヶ丘の水道の水が足りないと聞くが、どういう状況なのか。

産業経長 課長 昭和50年当初は、畜産基地化が目的だったので、牛への飲料水等の確保で始まったが、農業公園を整備し、さらに

森のガーデンの整備に伴い、道営の中山間事業で浄水場を整備してきた。もともと河川からの引込み水量が限られ、レストラン、森のガーデンや各農家での利用、畑地への散布もあり、一時期に水量が足りなくなる。利用者と調整しながら、水を有効に使う方法を取らざるを得ない。



旭ヶ丘水道施設

泉 議員 どの程度の水量が足りないとか、調査しているのか。

産業経長 課長 完成後2年で、調査はしきれていない。浄水場には貯水槽もあるので、貯水量や

流入、流出量は把握しているが、どのようなときに、どの部分がというの、資料を持ち合わせていない。

観光施設管理経費

笠間 議員 観光振興管理経費が半分以上削減されている。委託料や水道光熱費を観光施設管理経費に振替えた理由は。

産業経長 課長 観光振興費のボリュームが多く、事業が20以上あり、分かりづらいので変えた。

施設管理部分を抜き出し、観光施設管理費とした。管理側でも施設の費目の取り扱いも良い。

笠間 議員 観光施設管理経費に計上している施設は、どこなのか。

産業経長 課長 細々したものが入っている。例えば、銀河・流星の滝駐車の管理経費、滝ミントラの委託料、浮島湿原トイレの清掃委託料や各観光施設の冬期間閉鎖に伴う水の管理作業委託料等である。工事費では紅葉谷園地の階段設置の百20万円も計上している。

一般会計歳入

ふるさと応援寄附金

味員 籠議 昨年度は3千6百万円で全て基金に積立てたが、今回6千万円で基金に積立てるのは4千2百万円、1千8百万円が足りない。どういうことなのか。

企画総務課長 1千8百万円は、この寄付金の返礼品に係る報償費に財源充当している。国の基準として返礼品は概ね30%と定められているので、6千万円の30%を計上した。寄附者には、地場産品を返礼品することで理解をいただく。

味員 籠議 ふるさと応援寄附条例には、寄附の使途として8項目ある。この項目を理解して寄附してくれていると思うので、今回から財源が必要だからということでは理解が得られるのか。

総長 企画課長 返礼品として地場産品を提供することによって理解をいただきたい。道内でも報償費に財源を充当している自治体もある。ホームページや委託先の事業者にその旨を告知してもらい理解をいただくよう進める。

味員 籠議 今後も3割分を返礼品に充当する考えでいきたいということがある。

総長 企画課長 今後も返礼品に3割分を充当していきたいと考えている。

総長 企画課長 フレッシュらいふ、歯つぴらいふ、いらいふ事業の内容を聞きたい。

介護保険会計

介護保険会計

フレッシュらいふ
歯つぴらいふ

田員 濱議 フレッシュらいふ、歯つぴらいふ事業の内容を聞きたい。

福祉課長 保健 フレッシュらいふは、加齢による体の衰えを防ぐために、体力測定、講習や簡単な体操を行い、今後の介護予防につながるものである。参加者の人数は、30人から40人ぐらいで、1週間に1回、6ヶ月ぐらい実施している。歯つぴらいふは、歯科医師の協力により、歯の磨き方や口腔ケアの大事さの講習などを行い、参加者は数人で、2ヶ月ぐらい実施している。新型コロナの関係で令和2年度は思うようにできなかったが、3年度は包括支援センターを中心にしてできる範囲の中で進めていきたい。

診療所会計

超音波画像診断装置の更新

味員 籠議 新たに超音波画像診断装置を購入するが、こういった病気や怪我とかを想定し、こういった効果があるのか。

診療所事務

エコーと呼ばれるお腹等の中を確認、診断するもので、2台導入する予定である。老朽化による更新で、導入によ

て高画質となりの確な診断につながる。

バイオマスボイラーの効果

田員 濱議 ウッドチップボイラーに変えて1年経ったと思うが、以前の燃料と、どのぐらいの差があったのか。

診療所事務 令和元年度とそれ以前の重油の比較では、3百万円ほど経費節減につながっている。

簡易水道会計

企業債の償還状況

味員 籠議 一般会計からの繰出が前年度より1千万円ほど、層雲峡浄水場の償還が始まり増えているが、この予算のうち層雲峡浄水場の償還金はいくらなのか。

水道課長 建設 層雲峡浄水場の起債償還分としては2千65万1千円を予定している。このうちの8割を一般会計から繰り入れている。

水道課長 建設 何本かに分かれて借りていて、今回始まるものの他に今後、新たに償還が始まるものが出てくるかどうか聞きたい。

水道課長 建設 令和4年度から元金の償還も始まる。特に、設備関係は耐用年数が短いので償還期限が短く償還は10年。額的には大きいものになる。建物はまだ償還期間が長い。今後7千万円ほど増える予定である。

水道課長 建設 令和4年度から元金の償還も始まる。特に、設備関係は耐用年数が短いので償還期限が短く償還は10年。額的には大きいものになる。建物はまだ償還期間が長い。今後7千万円ほど増える予定である。



上川医療センター
バイオマスボイラー棟

予算審査特別委員会 総括質疑

質 疑	答 弁
簡易水道事業会計の地方債の現在高が平成 28 年度から約 13 億円増えている。平成 28 年度～令和元年度の 3 年間で約 9 億円を借りている。令和 11 年、12 年までには設備に係る償還額が大きくなり、かなり厳しい。8 割を一般会計で負担するということだが、この状況に町長は、どのような認識を持っているのか。 (籠味委員)	会計上区分けはされているが、町の予算的には同じである。企業会計での赤字を補てんできるような事業運営が将来的に可能なのか。東雲地区簡易普及事業や層雲峡浄水場の建替えがあり、中央浄水場は一定程度延命させるため、一部改修に留めている。一般会計からの 8 割の負担の見直しも考えていかなければならない。全体の中でどう維持するかだと認識している。 (佐藤町長)
中央浄水場の建替えも大事な課題になっている。水道料金を上げるという考えはあるのか。 (籠味委員)	将来的に水道料を見直すということは課題として出てくる。層雲峡浄水場の建替えに当たっても水道料金については内部議論もした。何とか現状でやりくりし、住民のみなさんには、負担が大きくならないよう維持することを基本的な姿勢で進めていきたい。一般会計からの可能な支援がどこまで許されるかも判断し、全体の事業運営にあたっていく。 (佐藤町長)
一般会計から出すことになると、町民サービスなどに大きな影響が出る。非常に大きな問題だと思っている。全体の中でしっかりと、議会にも分かるような形で議論もしていきたいので、検討してほしい。 (籠味委員)	

認定こども園整備事業 964 万 7 千円

中央保育所の建て替えに合わせ、町内の保育所と幼稚園を一つにした認定こども園の令和 7 年度開設に向け、令和 3 年度は建物の基本設計と土地の現況測量を行います。



今年の 予算の ポイント



はしご付き消防車の更新 1 億 5,637 万 1 千円

老朽化した「はしご車」を「屈折はしご車」に更新するもので、火災での広範な救助・消火活動のほか、河川での救助活動も行えるようになります。



旭町望岳団地建設事業 1 億 497 万 8 千円

建設から 46 年が経過した旭町公園北側にある望岳団地の建て替えで、全体で 2 棟 8 戸の建設を計画していますが、令和 3 年度は 1 棟 4 戸の建設を行います。



委員会の動き

総務文教常任委員会

◎付託事件審査

▽2月5日

○上川町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定

《審査の経過等》

町長等の損害賠償責任の一部を免除することができるように定める条例で、委員からは、具体的な事例、町が加入の損害賠償保険との関係、職員に損害賠償責任を求める場合の判断基準や地方自治法の改正の背景などの質疑が出され、採決の結果、全会一致で原案可決と決定した。

◎所管事務調査

▽2月22日

○道立上川高等学校の出願状況と今後の対応

《主な調査内容》

出願状況、今後のスケジュールほか、5月からの上川高校の生徒や教職員への給食の提供や上川高等学校魅力活性化協議会を立ち上げ、高校の魅力向上を図ることなどの説明を受けた。委員からは、高校の存続に向けた状況、給食提供意向調査の結果、魅力活性化事業での女性や中・高校生の意見反映の必要性、在校生の修学維持対策などの質疑及び意見が出された。

○令和2年度予算の執行状況及び決算見込み

○令和3年度予算に係る主要事業

①役場庁舎内部改修事業

②総合行政ネットワークシステム更新事業

③はしご付消防自動車の更新

④上川高校就学支援事業

◎意見書審査

▽3月10日

・所管事務に関する意見書の審査

産業福祉常任委員会

◎所管事務調査

▽1月27日

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

《主な調査内容》

65歳以上高齢者向けの優先摂取、基礎疾患のある方などの接種スケジュール、接種方法について説明を受けた。



○地方創生推進交付金事業

《主な調査内容》

国に申請した旭川市を中心とする1市6町の広域連携の観光地づくり推進事業や町単独で実施する来年度からの5カ年事業の内容など

どの説明を受けた。委員からは、分かりやすい具体的な事業内容、層雲峡商店街の空き店舗の利活用などの質疑及び意見が出された。

▽2月18日

○上川町福祉総合計画の変更

《主な調査内容》

第8期上川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び第6期上川町障がい者福祉計画・第2期上川町障がい児福祉計画の内容についての説明を受けた。

○上川町認定こども園（仮称）整備事業

《主な調査内容》

町内の保育所及び両幼稚園の一元化に向け、令和3年度に基本設計と現況測量の実施、今後の計画などの説明を受けた。委員からは、認定子ども園の形態、運営方法、幼稚園の先生の処遇、児童数の見込みなどの質疑が出された。

○福祉会館改修事業

《主な調査内容》

3年度からの年次的な施設改修の事業内容・予算の説明を受けた。委員からは、この間の大規模修繕の経過、大ホールの利活用などの質疑や意見が出された。

○町産材利活用事業

《主な調査内容》

事業目的や町有林の天然広葉樹の有効活用の取り組みなどの説明を受けた。委員からは、町産材の市場規模、私有林への波及、町内の原木の種類、町産材の利活用状況や天然林の管理などの質疑や意見が出された。



クラフト製品

- 旭ヶ丘地区活性化事業
- 起業促進及び誘客交流施設事業
- 観光地づくり対策事業

《主な調査内容》

大雪森のガーデン、大雪かみかわヌクモ、観光地づくり対策事業補助金に係る令和2年度事業実績及び収支見込などの説明を受けた。

○令和3年度予算に係る主要事業

- ①かみかわ福寿園運営補助事業
- ②愛山溪倶楽部合併浄化槽設置事業
- ③地域おこし企業人事業
- ④民間大規模建築物耐震化改修事業
- ⑤都市公園安全・安心対策事業
- ⑥旭町望岳団地建設事業
- ⑦中央浄水場電気設備更新事業

◎意見書審査

▽3月10日

・所管事務に関する意見書の審査

議会運営委員会

▽2月5日

・第1回上川町議会臨時会（臨時

1）の運営

▽3月1・12日

・第2回上川町議会定例会（定例

1）の運営

議会広報特別委員会

▽3月29日・4月16日

・第181号の編集及び校正

全員協議会

▽1月27日

○地方創生臨時交付金事業（新型コロナウイルス感染症対応）の実施計画

▽3月10日

○新型コロナウイルスワクチン接種

▽3月17日

○上川高校の生徒募集について

町長からの行政報告

3月定例会

○上川医療センター院長の交代及びアドバイザリー業務の移管と契約先の変更について

上川医療センター並びに介護老人保健施設つづじ苑の開設当初から12年間院長を務めてきた安藤高志氏が異動することとなり、その後任として元副院長の平野嘉信氏が赴任することとなった。

また、昨年4月から勤務している木村信之医師、茂又章徳医師についても異動することになり、そ



の後任には重原良平医師、浅倉由香医師が赴任することになった。

次に、現在、医療法人北海道家庭医療学センターとは、医師派遣を目的とした「医師出向契約」並びに上川町が行う医療福祉に関する業務や政策及び診療所運営にかかわるアドバイス業務を目的とした「アドバイザリー契約」の2本の契約を締結している。その「アドバイザリー契約」を令和3年4月より契約先を「医療法人北海道家庭医療学センター」から「株式会社HCFMパートナーズ」に変更したい旨申し出があった。契約主体は変更となるが、本町との関係性は何ら変わることはなく、引き続き安定かつ適正な事業運営に努めていきたい。

現在、議会改革の一環として、より多くの住民の皆様にも本会議を見ていただけるよう、インターネット動画配信サイト YouTube（ユーチューブ）で、会議の様子を配信することを検討中です。

なかなか、議会の傍聴に来られない、お仕事等で日中は議会に足を運べない方でも、会議のライブ中継や録画を見ることができるようになります。

準備が整い次第お知らせいたしますので、ご覧頂けたらと思います。



まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

6月中旬の開催予定です。



詳細はチラシで
お知らせします。
感染症の発生状況により
中止する場合があります。

【問い合わせ先】 議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)

意見書を提出しました

◆コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、
農林水産大臣

町議会に対するアンケート調査について

ご協力を頂きました調査の結果は、まとまり次第掲載したいと考えております。

お忙しい中、回答ありがとうございました。



『議会事務局新体制』

事務局長	金子 嘉文
参 与	榎 本 弘 恵
事 務 補	西 木 伸 恵

よろしく願いいたします。

表紙のコメント

川下りをするレジャースポーツ「ラフティング」。

そのラフティングで、自然の中で遊ぶ素晴らしさを多くの人に感じてもらおうと、「アルパインリバーガイド」を立ち上げた大田俊斉（おおたとしなり）さんに話を聞いてみた。

上川町に移住して、この春で3年目になる。大田さんは苫小牧市出身、10 数年前に黒岳で友人と山スキーをしたときに上川町の自然の魅力に衝撃を受け、いつか上川町に住んでみたいという気持ちが芽生えたという。

ニュージーランドでリバーガイドの仕事をしながら、ラフティングの会社をやりたいという気持ちが高まっていき、カナダでは激流や寒くても、安全に川下りができる方法を学んだ。海外暮らしが多かったが、久しぶりに、日本で暮らす機会があり、そのとき、海外で知り合った東京出身の奥さんと相談して、上川町役場に電話をかけ、「住むための家を探している」と問い合わせると、空き家を紹介され、それからは「どんどん、川下りをするまで話が進んでいった」。

ラフティングは、4月末から9月末まで。川は、季節により流れや景色が変わり、「川から見える普段と違う視点の景色が素晴らしい」というのが魅力だという。層雲峡から愛別の間の石狩川、留辺志部川から、コースを設定。1時間30分から2時間ほど、ゆっくりとした流れの中で景色を楽しんだり、激しい流れでスリルを味わったり、いろんな楽しみ方がある。5歳から高齢の方まで楽しめるようコースを設けている。

昨年、孫と川下りをした 70 歳代の方から「すごく楽しかった」と綴られた手紙をもらったのがうれしかったという。「上川町は山スキーも魅力的。いつか、山スキーのガイドもやってみたい」と話していた。「毎週水曜日、町民のみなさんは半額にしているので、気軽にお問合せください」と呼びかけている。



◆ 問い合わせは、電話 01658-2-1253（上川町日東）◆



**議会広報は、
上川町ホームページでもご覧いただけます。**

議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（籠味、昔農、笠間、久米、宮本）
または、議会事務局へ 電話（01658）2-4064（直通）

【ホームページアドレス】
<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

